

家庭的保育のあり方に関する研究（中間報告）（平成19年10月29日）

日本子ども家庭総合研究所 チーム研究

主任研究者 小山 修

担当研究者 庄司順一

1. 家庭的保育とは（定義、事業内容、意義等の説明）

- 家庭的保育は保育者の居宅等で主に3歳未満の少人数の乳幼児を対象に小規模に行われる保育である。
- 家庭的保育における保育形態は保育所と同様の通常保育であり、日々同じ子どもが通い、約8時間の保育を受けるものである。
- 現在、国庫補助事業としての家庭的保育事業と、地方自治体（以下、自治体）による単独事業（以下、地方単独事業）がある。地方単独事業は家庭的保育の定義や運営実態が自治体により異なるため正確な実施自治体数を把握することが困難な状況にある。
- 地方単独事業は古くは1950（昭和25）年設置の京都市の昼間里親に始まり、多くの自治体では、児童福祉法第24条第1項ただし書きの「その他の適切な保護」を行うために実施されてきたものである。
- 2000（平成12）年に創設された国庫補助事業の家庭的保育事業は、これを保育所入所待機児童対策の応急的措置として位置づけている。
- 地方単独事業においては、乳児保育の拡大、一般化に伴い1980年後半からは事業を廃止する自治体もあったが、その後、保育需要の増大に伴い、国庫補助事業の導入や待機児童対策として新たに地方単独事業を導入する自治体が出始めている。
- 厚生労働省調べによると、家庭的保育を実施する自治体は83か所であり（2005年）、家庭的保育者1,124名、利用児童数2,000名であった（2006年4月現在）。ただし、家庭的保育は年度途中からの利用が多く、利用児童数は年度末に向かって増えていく傾向がある。
- 現在、家庭的保育を待機児童対策や低年齢児保育の補完的位置づけのままに存続させるのか、または家庭的保育独自の存在価値を認めて存続させようとするかという分岐点にある。
- 家庭的保育は少人数の子どもを対象とすることから、個々の子ども及び家庭に個別的に対応でき、また個々の事情にあわせた柔軟な対応が可能な保育である。また、保育者と子どものみならず、保育者と保護者の間にも密接な関係が築かれることから、特に初めての子どもを育てる保護者への子育て支援としても有効である。
- 子育て家庭の多様なニーズに対応していくためには、さまざまな保育の選択肢が用意されが必要であり、このような保育を拡充することの必要性は「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議（中間報告）でも「3歳未満児に対する家庭的保育（保育ママ）を含めた多様で弾力的な保育サービスの拡充」として指摘されている。
- 家庭的保育は待機児童の緊急的対応策としての役割を果たすとともに、通常保育の選択肢の一つとして法制度上に位置づけることの必要性をふまえて、実施自治体数の拡大、家庭的保育者の拡大を図りつつ、バックアップ体制や研修体制などを整備していく必要がある。

2. 家庭的保育のメリット・デメリット

- 家庭的保育の効果に関する先行研究をレビューした結果、以下のような知見が得られた。
- 家庭的保育においては、特定の保育者が少人数の子どもを家庭的環境で保育することにより、子どもと保育者間、保育者と保護者間に密接な関係を築きやすく、また個別的に柔軟な対応が可能であることがメリットとして挙げられている。さらに、適切な生活リズムやきょうだい関係に近い仲間関係などを経験することにより、集団生活への移行がスムーズになる可能性や、地域に密着した保育である点も指摘されている。
- 特定の保育者が保育を行うことはメリットであると同時に、保育者個人の資質や人間性の影響が大きいという点でディメリットになりかねないともいわれている。特に保育者が1人の場合には、密室性や外遊びの不足等の問題が生じやすいことや、保育者が孤立しやすい、休暇が取りにくくなど、困難な状況になりやすいことが指摘されている。
- 家庭的保育のディメリットを解消するために、①保育者への援助体制の整備、②保育所との連携、③保育者の身分や待遇の保障、④子どもの健康への支援、⑤地域の資源の充実とアクセシビリティの拡大、⑥保護者や子どもとの関係調整ができる第三者機関などが課題として挙げられている。家庭的保育の有効性を高めるためには、こうした課題に取り組むことは必須のことであり、今後は、これらの課題を実行に移すためのより具体的な方策を検討していくことが必要である。
- 家庭的保育の有効性に関する実証的な研究において、家庭的保育を受けている子どもの発達や保育所への移行などが概ね良好であることや、家庭的保育に対する保護者や保育者の満足度が高いことが示されている。また、保護者や保育者によって家庭的保育のメリットとディメリットの両方が認識されているが、結果を詳しく見ると、メリットに対する肯定的な回答の割合は、ディメリットを肯定する回答の割合よりも比較的高い傾向があり、メリットを認識している人がより多い可能性がある。
- しかしながら、先行研究に対していくつかの問題点が指摘できる。まず、サンプルがほぼ東京都や横浜市等の地域に限られており、研究の対象となっている保育の質が均質に高い可能性も否めないため、得られた知見がどのくらい一般化できるかについては慎重に考える必要がある。研究の対象となった家庭的保育者の多くが、子どもの発達や保護者を支える質の高い保育を実践していることは、実証的に示された事実であるといえる。しかし、一方で、保育者によって資質や力量に格差があることも指摘されており、家庭的保育全体として質の高い保育をいかに保障していくかが今後の課題である。
- もうひとつの問題点として、施設保育や家庭養育との比較による家庭的保育の効果の検討がほとんど行われていないという点が挙げられる。家庭的保育の有効性を示すためには、施設保育や家庭養育と比較して子どもの発達への効果や保護者の満足度が劣ってはいないということを実証的に検討することも必要である。
- 今後考えられる研究としては、ひとつには、家庭的保育が実際にどのような環境でどのような実践を行っているのかを詳細に記述することが考えられる。これまで、質問紙調査やヒアリング調査は比較的詳細に行われているが、直接実践の場に出向いて観察や測定を行った研究は少ない。たとえば、「在宅保育の効果に関する研究－利用の効果及び利用後の意識の変化－」(こども未来財団(2006))¹⁾で指摘されているように、家庭的保育における環境要因に着目することによ